

成田市の国家戦略特区が始動



国家戦略特区における規制緩和として、本市で「医学部新設」と「地域限定保育士試験の実施」が事実上決定しました。

国家戦略特区の取り組み

国家戦略特区とは、特定の分野を限定して大胆な規制緩和などを行い、日本の成長をけん引する区域のことです。本市は平成26年5月1日に「東京圏国家戦略特別区域」の一部として指定されました。大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指します。

市では、医学部新設をはじめ、成田空港を活用した事業や、空港とその周辺機能強化のための規制緩和について、国に対して提案を行いました。

平成26年10月に策定された「東

医学部キャンパスが建設される予定の公津の杜駅付近(平成26年8月)

表① 規制緩和項目とその経過

規制緩和項目	経過
医学部の新設	特区事業として、認められた
航空・観光業務における外国人材の受け入れにかかる規制緩和	運用の見直しにより、実現の見込み
卸売市場における輸出手続きのワンストップ化(検疫・通関・産地証明の発行などの輸出手続きの一元的な実施)	運用の見直しにより、実現の見込み
空港を始発または終点とする空港アクセスバスの運賃・ダイヤ規制にかかる規制緩和	特区事業として、実現の見込み
地域限定保育士試験の実施	特区事業として、実施が決定

京圏特別区域計画(素案)に、市からの提案事項の多くが、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成に必要な事項として盛り込まれました。

市では、この素案に盛り込まれた事項について国の関係機関と協議し、その多くが、国家戦略特区における特例や現行法令の運用緩和などにより、実現に向けて進んでいます(表①)。

医学部新設の方針が決定

医学部新設は、東日本大震災の復興目的などで特例的に認められた東北地方での例を除くと、昭和54年の琉球大学での設置以来、認められていませんでした。

一方、県内では、医学部は千葉大学の1校のみで、人口10万人当たりの医師数は全国最下位レベルです。また、将来的にも非常に厳しい状況が続くと予測されています。

市では、医師不足の状況を改善し、地域医療の崩壊を未然に食い止めるため、以前から医学部誘致に取り組んできました。

平成25年9月、医学部新設に強い意欲を持つ国際医療福祉大学と共同で、国家戦略特区における規

別区域会議」の下に平成26年12月「成田市分科会」が設置されました。

分科会では、新たな医学部像やカリキュラム、医学部を新設する際の基本的な方針などについて、内閣府や関係省庁などと協議を重ねてきました。

そして、ことし7月31日に開催された第4回分科会で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」を了承。本市に医学部を設置することが事実上決定しました(表②)。

今後、医学部を開設する事業者の公募・選定が、国によって行われる予定です。

医学部新設については、国際医療福祉大学と共同提案していることなどから、市としては、同大学が事業者の最有力候補の一つであると考え、医学部建設計画の具体的な協議を開始しています。

キャンパスは公津の杜

医学部キャンパスの建設予定地は、平成28年4月に開学予定の国際医療福祉大学の看護学部・保健医療学部の隣接地を検討しています。

また、医学部の開学は、平成29年4月を目標としています。

附属病院は畑ヶ田

医学部新設には病床数600規模の附属病院が必要です。また、まった広大な土地が必要なため、附属病院の建設地は、市有地である畑ヶ田地先の土地を考えています。

附属病院の周辺には、研究施設や医療関連産業が集まることを目指します。

市の支援

市では、医学部新設に際して、キャンパスの建設予定地を購入して無償で大学に貸与するとともに、校舎設置費の2分の1を限度とした補助を行いたいと考えています。校舎設置費については、県にも補助の検討をお願いしています。

また、附属病院についても、用地は無償貸与したいと考えていますが、設置費の補助は予定していません。

医学部新設の効果

医学部新設は附属病院の設置と併せて、医師不足の解消や医療体制の充実が期待できることはもちろん、人口増加、雇用拡大に結び付きます。

さらには、医療関連産業が集ま

ることも期待でき、これからのまちづくりにさまざまな効果をもたらすと考えています。

待機児童解消に向け地域限定保育士試験

7月に通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、「地域限定保育士」となるための試験制度が新たに創設されました。これを受け、国家戦略特区の指定を受けている本市では、県と協力し、地域限定保育士試験を実施することで準備を進めています。

この試験は、毎年全国で行われている通常の保育士試験とは別に、2回目の保育士試験として実施されます。

県が実施する地域限定保育士試験の合格者は3年間、成田市内のみで保育士として働くことができる資格が与えられ、4年目以降は全国で働けるようになります。

これにより、待機児童解消に向けた課題の一つであった保育士不足の改善が図られます。

なお、今年度の受験申し込みの受け付けは終わりました。

※くわしくは国家戦略特区推進課(☎20・1500)へ。

表② これまでの経緯

年月日	内容
平成26年5月1日	「国家戦略特別区域を定める政令」の公布・施行により、本市が正式に「東京圏国家戦略特別区域」の一部に指定される
平成26年10月1日	第1回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、東京圏国家戦略特別区域計画(素案)が決定される
平成26年12月9日	第2回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、成田市分科会の設置が認められる
平成27年7月31日	「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が成田市分科会で了承され、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により決定される